

日韓修学旅行の現状と今後の展望について

(財) 自治体国際化協会 CLAIR REPORT NUMBER 136 (February 28, 1997)

はじめに

第1章 日本から韓国へ

第2章 韓国から日本へ

第3章 まとめ～未来志向的な日韓関係の礎として

資料編

おわりに

財団法人自治体国際化協会

(ソウル事務所)

目 次

はじめに	1
第1章　日本から韓国へ		
第1節　韓国修学旅行の歴史とその意義	2
(1) 韓国修学旅行への歩み		
(2) 韓国修学旅行の意義		
(3) 韓国修学旅行の特長		
第2節　韓国修学旅行の現状とその課題	5
(1) 韓国修学旅行の動向		
(2) 韓国修学旅行の概況		
(3) 韓国での修学旅行促進対策		
(4) 韩国修学旅行の課題		
第3節　韓国修学旅行の今後の展望等	14
第2章　韓国から日本へ		
第1節　日本修学旅行をとりまく社会情勢	15
第2節　日本修学旅行の現状とその課題	16
(1) 海外修学旅行の必要性		
(2) 日本修学旅行への背景		
(3) 実施の決定権		
(4) 日本修学旅行の現状		
(5) 日本修学旅行の課題		
第3節　日本修学旅行の今後の展望等	21
第3章　まとめ～未来志向的な日韓関係の礎として～		
資料編	23
おわりに	42

はじめに

旅することは、生きた学習である。

未知の国への旅は、その不安にもまして好奇心を刺激し、想像力を逞しくする。

素直な心で自らの足によって歩き、眺め、真実と出会うことは、お互いの国や人たちのを理解する上でことさら重要なことであり、そしてその素顔を知ることは何よりも楽しいものである。

日本と韓国——。

日韓国交回復後、30年の歳月を過ぎ、今やその人的往来は日本から韓国が約163万人、韓国から日本が約123万人と、既に280万人を越えるまで至っている。

東アジアの隣国として、これほどまでの人的往来を生み、文化的素地を共有しながら、未だ「近くて遠い国」としての心の垣根を払拭できないでいる両国…。

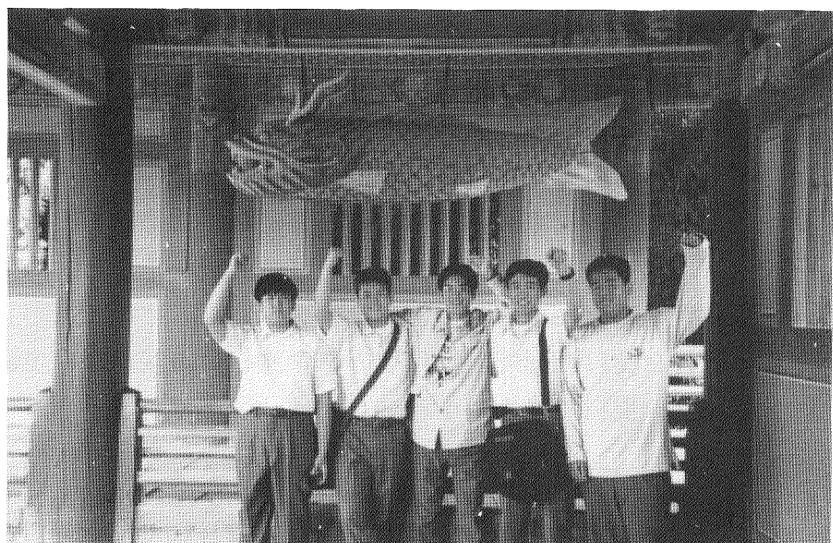
2002年ワールドカップ共同開催をはじめとした、新たな21世紀を招来しようとする今、これまでの漠然とした偏見を越え、次代を担う感受性豊かな日韓の青少年同志が、直接に交流を深めお互いを正しく知り、そしてどうそれを行動するか…。

これらは、来るべきアジア・太平洋時代における日韓両国のパートナーシップの礎として、かけがえのない財産になるであろうことは言うまでもない。

本レポートは、このような認識のもと日韓間における青少年の修学旅行の現状と今後の展望等についてとりまとめたものであり、その概要の一端を知るすべとしていただければ幸いである。

なお、本レポートの作成に当たって御協力を賜った、韓国観光公社日本部及び日本国際観光振興会ソウル事務所の皆様方に、衷心より厚くお礼申し上げたい。

1997年1月



▲「仏国寺にて」-新羅の古都・慶州にて-(「95朝韓修学旅行写真コンクール入選）

第1章 日本から韓国へ

第1節 韓国修学旅行の歴史とその意義

(1) 韓国修学旅行への歩み

日本において、戦時体制下の1940（昭和15）年頃に禁止された海外への修学旅行も、1964（昭和39）年の海外旅行の自由化に始まる国民全体の海外旅行ブームに刺激され、1971（昭和46）年当時には、語学等の海外研修を行った高校生は既に1,084人に達していた。

戦後、学校の方針に基づく学年単位での海外修学旅行が初めて再開されたのは、1972（昭和47）年のことであった。この年の5月、宮崎第一高等学校47名が、続く10月には近江兄弟社高等学校91名が、ともに韓国を訪問しその先鞭をつけた。

その後しばらくは私立学校が中心となり、大半が韓国・中国・台湾をその対象訪問地として実施校は増えた。

公立学校では、1984（昭和59）年に福岡県立小倉商業高等学校が、やはり韓国への修学旅行を実施したのが初めてであり、その後もあくまでも特例としていくつか公立学校が訪韓している。しかし、1987（昭和62）年に熊本県教育委員会が高等学校の海外修学旅行を認める旨の修学旅行実施基準改定を行ったことを皮切りに、他の都道府県・政令指定都市においても見直しの気運が広まっていった。

同年、運輸省において概ね5年間で海外旅行者を1千万人に倍増しようという、いわゆる「テン・ミリオン計画」が発表され、次のような修学旅行促進のための施策も計画の中に盛り込まれた。

- ・キャンペーンの実施
- ・公立学校修学旅行実施基準の検討
- ・地方空港からのチャーター便の活用
- ・割引運賃の充実
- ・安全対策の充実
- ・出入国手続きの簡素化
- ・外航客船利用の促進

この計画が国家計画でもあることから、文部省では1988（昭和63）年1月に全国都道府県教育委員会等の事務主管部課長会議を招集し、海外修学旅行実施の判断は各都道府県等教育委員会に委ねる、との見解を示した。

これを受けた形で、翌年度の修学旅行実施基準の中で海外修学旅行を可能にした県は7つとなり、現在では1道1府30県4政令市で可能となっている。

この後、折からの円高の影響、地域の国際化等の趨勢とも相俟って、西日本の高等学校等を中心に距離的にも近い韓国への修学旅行が増加傾向を強め、1996年においては約4万5千人のぼる日本の生徒たちが、韓国の地を踏んだのである。

(2) 韓国修学旅行の意義

これまで、海外修学旅行のもつ目的としては、

- ・国際的視野を広げ、国際人としての資質の涵養を図る。
- ・異文化への正しい理解を広げ、同世代との交流を図る。
- ・自国や自己の再発見を図る。
- ・外国語教育を図る。
- ・集団生活や国際公衆道徳の涵養を図る。

のような点が挙げられてきた。

しかし、韓国への修学旅行を実施するに当たっては、

- ①日本と最もゆかりの深い韓国について、その風土・生活・歴史・文化・産業経済や日本との過去の関係などを正しく理解する。
- ②同世代の青少年との体験的交流を通して、21世紀への日韓親善・友好の心情を培う。
- ③相互理解を深める中で、日本人としてのアイデンティティーと新しいアジア観・世界観を育む。

のような教育的意義も加味する必要がある。

さらに、韓国修学旅行のねらうべき教育的効果としては、

- ①日本文化の源流でもある韓国とのふれあいを通して、文化交流のもつ今日的な意義を考える。
- ②南北分断された韓国の現実を見つめることを通して、平和の大切さを再認識するとともに、国際社会において日韓両国の果たすべき役割を考える。
- ③韓国の青少年との対話を通して、韓国語への関心と韓国文化への理解を深めるとともに、国際人としてともに学び行動する素地を養う。

のような各点を見落とすこともできない。

(3) 韓国修学旅行の特長

他国・地域と比較して、韓国への修学旅行実施に係る特長としては、

- ①教育性…日本文化の源流及び韓国のおかれた厳しい国際情勢等への理解を通じた教育的効果をもつ。
- ②機動性…セマウル号をはじめとした鉄道や高速道路網等の交通インフラの整備が進んでおり、ソウルから釜山まで韓国全土を修学旅行コースに組み込むことも可能である。
- ③機能性…修学旅行に適した宿泊施設や日本語ガイドの数も充実している。またホテル等の旅行業関連職種では日本語ができる者も多い。
- ④経済性…日本国内での航空機利用の修学旅行と比較しても、近距離等による低料金のメリットが見込まれる。
- ⑤安全性…アジア地域では、治安・衛生・設備等の受入体制に係るかなり高い安全度を誇る。
- ⑥簡便性…1983（昭和58）年7月から、修学旅行等の目的で訪韓する場合には無査証（ノービザ）入国の措置がとられている。

などが挙げられる。



▲「うわーすごい！」－新羅窯元での陶芸体験－（'95韓国修学旅行写真コンクール/人選）

第2節 韓国修学旅行の現状とその課題

(1) 韓国修学旅行の動向

私立学校を中心に始まった韓国への修学旅行も、国際化時代の時流とともにそのスタートを切った。

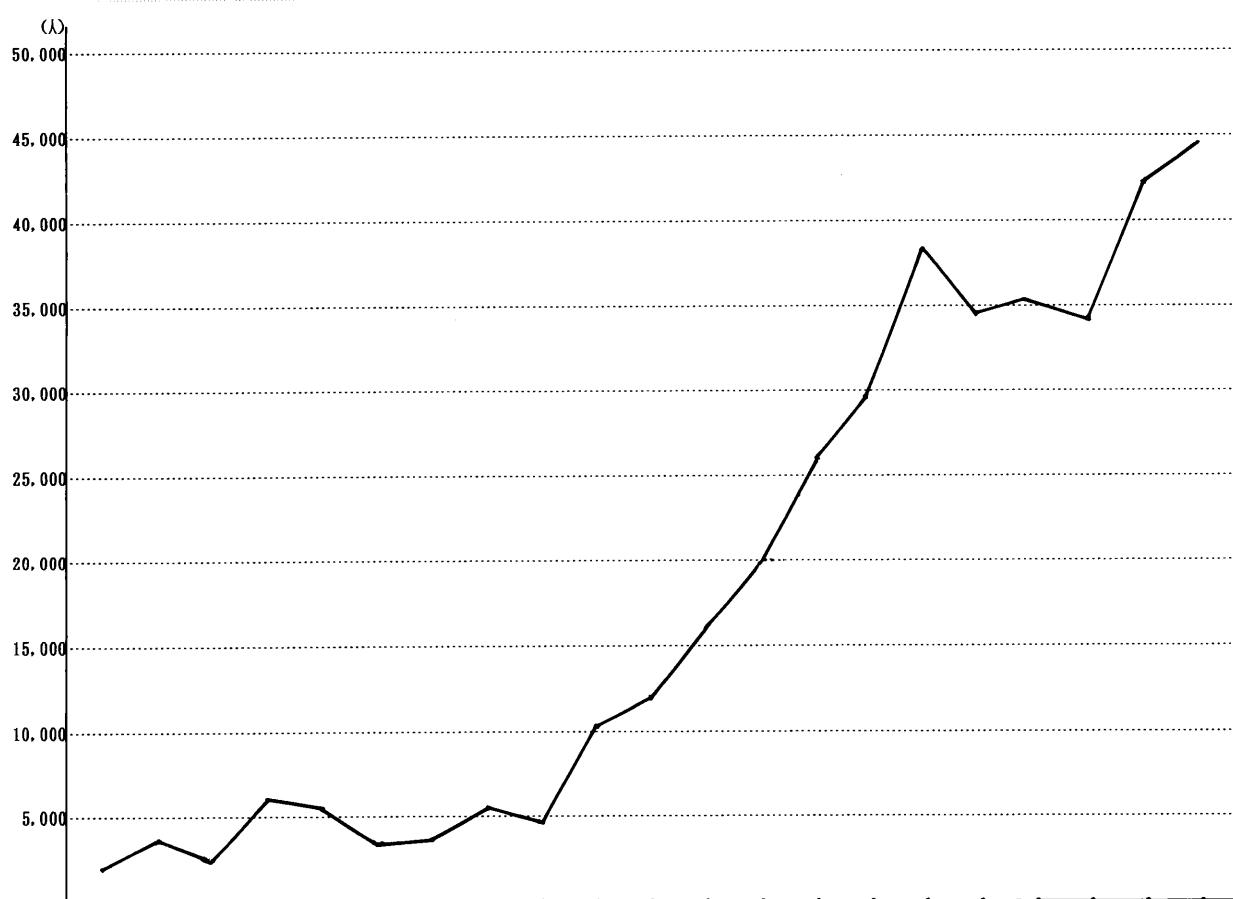
韓国政府によるノービザ制度導入や公立学校での実施拡大等により、1984（昭和59）年頃からその増加が顕著であり、さらに1988（昭和63）年のソウルオリンピック当時には、初めてその数は2万人を突破した。

同年3月、上海であった高知学芸高等学校の列車事故などの影響で、一時期海外への修学旅行は全般的に自粛の雰囲気があったものの、むしろ中国訪問を予定していた学校が韓国へと方面変更するなど、その後も堅調な伸びを続けてきた。

しかし、公立学校は依然増加傾向にあるものの、ここにきて私立学校が英語圏への修学旅行へと多様なシフトが図られつつある中で、全体的に見れば韓国への修学旅行は微増あるいは横這いの状態になってきている。

（資料編参照）

韓国への修学旅行生の推移



NO-VISA制度導入

ソウル・オリンピック開催

(2) 韓国修学旅行の概況

各項目別にみた、1995（平成7）年度における概況は、次のとおりである。

①発地方別状況

総数では242校44,615人の生徒が、修学旅行で韓国を訪れている。

九州地方からの訪韓生徒数が9,973人と全体の23.3%で最も多く、次いで近畿地方の7,331人（16.4%）、中国地方5,978人（13.4%）、中部地方5,477人（12.6%）、四国地方5,477人（12.3%）と続いており、地理的にも近い西日本を中心に約78%を占めている。

しかし、北海道・東北地方の海外修学旅行生の52%が韓国を訪問している一方で、九州地方からの行先国の1位はむしろ中国であり、その訪問生徒数は20,670人（48.2%）にもなる。

なお、東京・関東地方ではオセアニア地域が最も多く、次いで北米、中国への訪問の順で、韓国への訪問生徒数は全体の12.2%に止まっている。

発地方別・行先別状況（95年度）

上段人数／下段校数

	韓国/地方内%順位	中 国	台 湾	その他アジア	北 米	ハワイ	オセアニア	欧 州	計
北海道	1,664 (5)	86.7 ①		125 (1)	58 (2)		34 (1)	38 (1)	1,919 (10)
東 北	3,735 (22)	44.5 ①	608 (2)	136 (2)	562 (2)	1,926 (10)	1,005 (9)	188 (2)	230 (2)
関 東	3,039 (9)	10.3 ④	3,726 (8)	1,706 (3)	915 (2)	4,846 (13)	1,086 (5)	6,287 (17)	996 (5)
東 京	1,804 (8)	17.5 ④	1,946 (11)	1,438 (5)	135 (2)	1,911 (13)	574 (5)	2,026 (13)	453 (6)
中 部	5,614 (29)	49.3 ①	1,182 (11)	274 (3)	1,797 (13)	870 (11)	1,074 (5)	421 (8)	159 (4)
近 畿	7,331 (30)	49.1 ①	1,279 (8)	43 (1)	738 (10)	2,084 (15)	912 (4)	2,346 (15)	186 (2)
中 国	5,978 (47)	69.8 ①	146 (4)		1,184 (6)	305 (4)	688 (5)	192 (4)	73 (1)
四 国	5,477 (35)	94.0 ①	87 (1)				251 (2)	13 (1)	5,828 (39)
九 州	9,973 (57)	23.3 ②	20,670 (64)	760 (6)	2,127 (9)	2,304 (9)	2,233 (9)	3,267 (19)	1,547 (11)
合 計	44,615 (242)		29,644 (109)	4,357 (20)	7,523 (45)	14,304 (77)	7,823 (44)	14,774 (80)	3,682 (32)
									126,784 (649)

（日本修学旅行協会及び韓国観光公社統計参照）

②平均旅行日数

平均して公立高校で4.49日、私立高校で5.14日である。

実施242校中でみると、3泊4日が全体の43.0%、4泊5日が35.0%で全体の約78%を占めている。

発地方別では、航空便の所要時間及び週のフライトスケジュール等の関係から関東・東北・北海道では4泊5日が、中部以西では3泊4日が多いという傾向が見られる。

ちなみに中国へは平均5.28日、アメリカへは10.45日であった。

地域別旅行日数（95年度）

(単位：校数)

旅行日数	1泊	2泊	3泊	4泊	5泊	6泊	合計
北海道				3		2	5
東北		1	4	13	2	2	22
関東		1	1	10	4	1	17
中部			16	10	1	2	29
近畿	2	5	7	12	3	1	30
中国	1	2	34	8	1	1	47
四国	1	2	18	12	1	1	35
九州	5	7	24	17	4		57
合計	9	18	104	85	16	10	242
比率/%	3.7	7.5	43.0	35.0	6.7	4.1	100.0

(韓国観光公社統計参照)

③平均所要費用

平均して64,620円である。

これは公立学校の海外修学旅行実施基準にも見合う妥当な金額と考えられる。

ちなみに、中国で平均136,133円、アメリカで280,959円、オーストラリアで252,043円であった。

行先別所要費用（95年度）

(単位：千円)

行先	韓国	中国	台湾	その他アジア	アメリカ	カナダ	ハワイ	オーストラリア	欧洲
平均	65	136	143	133	281	300	185	252	319
最高	187	267	180	210	561	412	353	400	660
最低	46	63	95	78	130	159	100	135	150

(日本修学旅行協会統計参照)

④時期別訪韓状況

日本国内の修学旅行と同様に、秋季（9～11月）に最も多く、29,269人と全体の65.6%が集中しており、次いで春季（3～5月）の8,443人（18.9%）、夏季（6～8月）の6,617人（14.8%）であり、厳寒の続く冬季（12～2月）には286人（0.7%）とほとんど実施されていないのが実情である。

このように10月を中心とした秋季に実施時期が集中ことについては、韓国での旅行シーズンとも重なるため、宿泊施設及び交通機関の確保に競合を生じる可能性も多く、その分散・平準化が望まれている。

月別・季節別訪韓状況

上段人数／下段校数

月別	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	計
人数	2,864	1,597	3,984	3,198	1,671	1,748	4,355	18,469	6,445	286	0	0	44,615
校数	16	10	14	14	13	20	19	96	35	5	0	0	242
季節別	8,443			6,617			29,269			286			44,615
比率/%	18.9			14.8			65.6			0.7			100

(韓国観光公社統計参照)

⑤訪問地及び内容

主な訪問地としては、まずは首都であるソウル。

その他、伝統文化の理解という面から慶州（新羅の古都）や扶余・公州（百濟の古都）が中心である。

また、九州・中国地方からの場合には航路利用のケースもあり、韓国第二の都市であり最大の貿易港でもある釜山がこれに加わる。

ただ、最近では板門店や独立記念館の訪問に見るように、韓国の背負う南北問題や戦争という歴史的な事実について認識を深めるためのコース設定の工夫もなされるようになってきている。

また、単なる見学地の観光周遊だけでなく、姉妹校提携関係をもとに当該校のある都市に滞在しての交歓会やスポーツ交流・ホームステイを、修学旅行での主要なプログラムに位置づける学校も増えており、約130の学校が姉妹校等とのこれら行事を行っている。

(資料編参照)



▲国立民俗博物館にて

⑥姉妹校提携状況

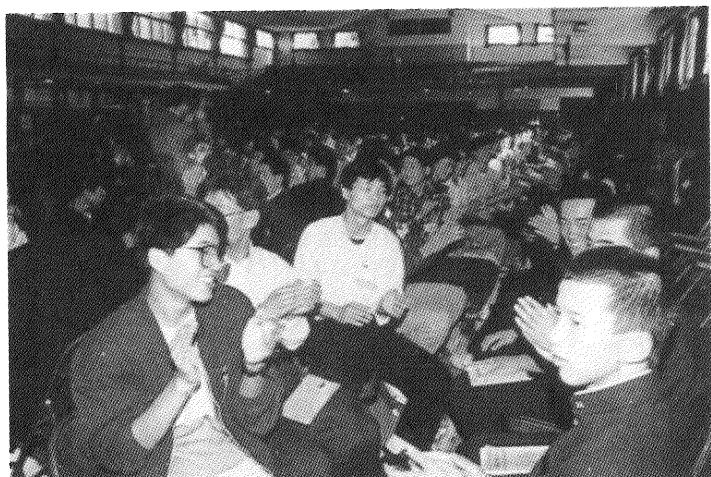
日本と韓国との学校間での姉妹提携総数は97件（5中学校を含む）であり、現在、検討中の学校も多い。

地区別では、ソウル市及び京畿道内の学校との提携が65件（67.0%）と最も多い。

日本では関東の学校が24件（42.7%）、九州が22件（22.7%）で、以下中部17件（17.5%）、近畿・中国各々13件（13.4%）の順となっている。（資料編参照）

なお、姉妹校提携については韓国観光公社及び韓国修学旅行協会、韓国観光協会が共同で希望校間の斡旋・仲介を推進している。

（資料編参照）



▲韓国の高校生との交流

⑦公立学校における実施基準

私立学校では、海外修学旅行の実施権は校長等の裁量に委ねられている。

しかし、公立学校においては各都道府県・政令指定都市教育委員会ごとに修学旅行実施基準の中で条件が設定され、許可あるいは事前協議の上、認められることとなっている。

海外修学旅行を許可しているのは、新たに加わった北海道・山形県・高知県・仙台市を含めて1道1府30県4政令市であり、47都道府県12政令指定都市中の61%になった。

地区別では、九州・中国・四国地方の全県で認めていたのに対して、関東地方で許可している都県市はまだない。

一方、鳥取県では小・中・養護学校にも事前協議を条件に認めている。

旅費規定を設けているのは11県1市、費用の目安を定めているのは7県で、いずれも保護者の負担過重にならぬよう言及している。

旅行期間別にみると、4泊5日までが1道1府10県2市で最も多く、5泊6日が11県1市と続くが、5県1市は事前協議によるとしている。

旅行先では、1道1府12県が韓国等近隣諸国としており、規定していないところでも、費用などの面から韓国を含めた東アジア地域になるものと見られる。

(資料編参照)

⑧安全対策

1988（昭和63）年3月、中国上海市郊外であった列車事故により高知学芸高等学校の生徒・引率教員が多数死傷したことは、まだ記憶に新しい。

この大きな犠牲を教訓として、文部省では同年3月31日に文部事務次官通達を出して、海外を含む修学旅行に際しての安全確保に一層の注意を喚起した。

その後、文部省は外務省と協議を重ね、海外へ修学旅行を行う場合には、事前に旅行計画（旅行日程表・構成団員名簿・本邦緊急連絡先等）を都道府県教育委員会教育長から外務省（大臣官房領事移住部長）に提出（旅行の1か月前まで）し、必要な手続き等を整えるよう周知徹底を図っている。

これを受け外務省は、旅行計画書を当該の在外公館に送り、そこからの情報に基づき各学校に注意喚起を行うとともに、安全対策を立てる場合の留意事項を解説した「海外修学旅行における安全対策」等の資料を提供している。

また外務省では、1987（昭和62）年5月に邦人保護課内に海外安全情報相談センターを開設し、閲覧・電話・FAX等による140以上の国・地域の安全情報の提供を実施しており、さらに1996（平成8）年4月からはインターネット上にも日本語ホームページを開き、同様のサービスを開始している。

ただここ数年、韓国については特記すべき注意喚起事項はなく、修学旅行先としてはかなり安全度の高い地域だと言える。

(3) 韓国での修学旅行促進対策

受入れ国である韓国では、現在も次のような誘致促進策がとられている。

○無査証（ノービザ）入国制度

韓国政府は、1983（昭和58）年7月から日本国籍を有する高校生以下の学生団体（10名以上）が修学旅行・芸術・スポーツ・実習研修等の目的で訪韓する場合には、無査証入国の措置をとっている。

大田EXPOの開催された1993（平成5）年からは、観光を目的とする15日以内の日本人訪韓者すべてをノービザとしている。

○韓国観光公社（政府機関）の修学旅行促進活動事業

- ・日本教育関係者修学旅行視察団の招聘
(1975年から毎年30～45名規模で5泊6日のモデルコースを案内)
- ・修学旅行セミナー及び説明会の開催
(日本にある5つの支社が、各地域で韓国修学旅行の実情を紹介)
- ・高校間の交歓会及び姉妹校提携の斡旋
(※韓国修学旅行協会との共同推進)
- ・修学旅行感想文・写真コンテストの実施
(1983年から実施学校生徒対象に優秀作品計100点に施賞及び作品集集成)
- ・修学旅行関連資料の作成配布
(ビデオ・マニュアル・リーフレット・スライド等)
- ・修学旅行記念品（韓国歌謡テープ）の提供
- ・受入体制改善のための関係当局及び業者による協議会の開催

○政府関係部署による共同環境整備対策

- ・日本語ガイドに対する案内実務及び韓国の歴史・民俗等の解説に係る特別教育の実施
- ・国立博物館に日韓の文化関連性等を説明できる日本語専門案内員の配置
- ・浦項製鉄所、現代重工業等の産業施設の公開
- ・独立記念館、大田EXPO科学公園等への積極的な誘致
- ・高校訪問、交歓会開催、姉妹校提携の積極的な斡旋
- ・楽器等の入国持込み備品の通関手続きの簡素化
- ・宿泊施設等の安全・衛生面の改善
- ・修学旅行列車の案内乗務員の語学、業務教育の強化

(4) 韓国修学旅行の課題

送り出す日本側の課題としては、次のような点が挙げられる。

①活動プログラムの多様化

もともと韓国への修学旅行増加の背景には、第1に円高による安価な経費面と、時間的なロスの少ないことなどがあり、またその形態も当初は歴史的文化遺産を中心とした「観光・周遊型」がその大半であった。

しかしその後、試行錯誤が繰り返される中で国内における修学旅行の傾向と同様に、旅の質を重んじた「体験・滞在型」へのシフトが求められ、その活動プログラムの多様化ニーズへの対応が課題となっている。

1996（平成8）年7月に実施された韓国観光公社主催の日本教育関係者視察団参加者にアンケート調査（資料編参照）を行ったところ、

韓国を訪問対象国とする目的としては、

- ・歴史的な関係を学び、日本文化の源流を探る。（76%）
- ・同世代との交流体験を通して、相互理解を深める。（68%）
- ・日本の再認識、日本人としての再認識のため。（52%）

が挙げられ、今後さらに重要と考える活動プログラムとしては、

- ・テーマ別視察／日韓関係…パゴタ公園（ソウル）、独立記念館（ソウル）等
／南北関係…板門店・統一展望台（ソウル）、国連墓地（ソウル）等
／生活文化…南大門、東大門市場・明洞・江南副都心（ソウル）等
- ・学校訪問等（交歓会・文化交流・スポーツ交流・ホームステイ等）
- ・文化体験（韓国料理づくり・陶磁器作陶・韓国舞踊・礼儀作法等）

などが挙げられるなど、その結果からは「なすことによって学ぶ」という体験学習的な要素を重んじる傾向が十分読みとることができる。

②実施基準の緩和

先述のように既に61%の都道府県・政令指定都市において海外修学旅行が可能となっているが、自治体によりその温度差に大きな違いがあるのも事実である。

今後、保護者への経済的負担には十分に配慮しつつ、公教育の場において自治体間での格差が広がらないよう研究・検討を進める必要がある。

また、受け入れる韓国側としては、次のような点が挙げられる。

①国内地上経費の抑制

為替動向が円安傾向に転じたことによって、円換算による旅行経費が全体が上昇している。

また、韓国では物価上昇率が年10%程度にもなる状況から、ホテル等の宿泊費を含め、年々、地上経費が膨らむ傾向にあり、かつてのような値ごろ感がなくなってきた。

このため、公的な青少年研修宿泊施設の拡充と利用促進、さらには鉄道・バス等の公共交通における優遇処置等の検討による、韓国内での地上経費の抑制が必要である。

②安全対策の充実

たしかにアジアの他国・地域に比べて安全面の評価は高いが、それでも近年、自動車の保有率が増加するに伴い交通事故も増え、事故率は人口比で日本の約3倍にもなる。

1988（昭和63）年5月には、高速道路上で岡山の吉備高等学校のバスにトラックが追突し、田園に転落、13人が負傷したケースも出ている。

今後、日本からの修学旅行を取り扱うバス業者への指導はもちろんのこと、交通行政全体に期待するところは大きい。

③板門店訪問関連

首都ソウルから北へわずか50キロのところにある板門店は、朝鮮戦争の休戦協定以来、国連軍と北朝鮮軍が共同管理する唯一の南北対話の場がであるとともに、今なお続く冷戦構造を肌で感じることのできる、まさしく生きた学習の場所でもある。

現在は、大韓旅行社と中央高速旅行社の2社が政府から許されて外国人向けの見学ツアーを実施しており、日本からの修学旅行団も両社を通じて事前に申し込めば、国防部の許可を得て、この南北緊張の場を訪問することができる。

しかし、あくまでも板門店への入域を認められているのは外国人だけであり、在日の韓国・朝鮮籍の生徒は参加できないでいるのが現状である。

このため、集団的な教育意義からも修学旅行団体としての一括許可の措置が求められる。



▲「軍事境界線」板門店会談場にて（'95韓日修学旅行団・ソウル）

第3節 韓国修学旅行の今後の展望等

現在のように、日本から毎年4万人を超える修学旅行生が訪韓するに至るまでには、日本側関係者と並んで、20年来にわたり日本での地道な宣伝・誘致活動を続けてきた韓国観光公社（文化体育部傘下の政府機関）の努力があった。

とりわけ、1975（昭和50）年から始められた「日本教育関係者による修学旅行視察団の招聘事業」により、毎年30～40名規模の視察団が5泊6日の日程で実際のコースを視察し、既にその参加者は約1,300校、2,100名にも達している。

このような、まずは実施決定権をもつ関係者に韓国修学旅行のもつ意義と実情を知ってもらおうという努力が、修学旅行生4万5千人という結果に結実した、と言っても過言ではない。

また、1989（平成元）年9月には、韓国への修学旅行実施校が中心となり全国高校日韓教育交流連絡協議会が設立され、現在も、

- ①修学旅行等の日韓教育交流の促進
- ②韓国修学旅行プランニングの研究

が精力的に進められており、これらを通じた日韓青少年交流のノウハウと実績が、実施校の間において共有されていくことは、韓国への修学旅行の底辺拡大にもつながる明るい材料と言える。

折しも、1996（平成8）年6月22・23の両日、2002年ワールドカップ共同開催決定の後、初めて開催された韓国の済州島での橋本龍太郎総理大臣と金泳三大統領との日韓首脳会談の場で、日韓の未来志向的な関係構築のための青少年交流の拡大が取り上げられた。

韓国の同世代の青少年との交流や、教科書その他のメディアを通じてはできない直接体験を通してその視野を広げ、また日本や自己を客観的に再発見する機会をもたらす韓国修学旅行のもつ意義が、今改めて注目を集めている。

韓国への修学旅行については、私立学校の訪問対象地の多方面化が今後さらに進むと考えられるが、青少年交流推進の追い風の中、公立学校の実施基準の緩和や九州地方を中心とした西日本の中学校の韓国への修学旅行実施も見込まれ、韓国の地上経費等が現状程度で押さえ込みが可能であるならば、今後さらなる拡大が予想されるところである。



▲金浦国際空港ロビーにて

第2章 韓国から日本へ

第1節 日本修学旅行をとりまく社会情勢

韓国では、ソウル五輪の翌1989（平成元）年に国民の海外旅行が完全自由化されて以来、国民所得の堅調な伸びにも助けられて海外渡航者数も増加しており、1991（平成3）年からは旅行収支は継続的に赤字状態となっている。

この間、日韓間の人的往来も順調に推移し、1995（平成7）年には韓国から日本へは約1,231千人、同じく日本から韓国へは約1,625千人と、合わせて約286万人に上っている。

また、日本を訪れる外国人の中では韓国人が約3割を占め第1位、韓国を訪れる外国人の中では日本人が4割強でやはり1位と、双方がお互いにとって最大の観光マーケット等を構成しているのが現状である。

政府間では、1965（昭和40）年の日韓基本条約の締結に伴って国交が正常化、その後1980年代に入ってからは幾度かにわたって首脳外交も行われるなど、様々なチャンネルを通した対話の結果、両国関係は着実にその進展を見せている。

1993（平成5）年に就任した金泳三大統領は、アメリカ及び日本との関係を外交の基軸に据え韓国社会の「世界化（国際化）」を標榜、各分野において現在その推進を図っている。

日本との関係においても、「過去を直視した未来志向的な関係構築」を目標とする立場を明らかにしている。

とりわけ、1996年6月22・23両日、韓国済州島での橋本龍太郎総理大臣と金泳三大統領との日韓首脳会談でも改めてこの目標は確認された。

この会談では、アジア・太平洋地域における平和と安定の上で、両国の相互協力がいつになく求められているという共通認識から、このような要請に対応できる方策は人的交流のさらなる拡大であり、来るべき21世紀に備えるためには「青少年交流」が何よりも重要かつ効果的な方策であるとの合意に達している。

1995（平成7）年現在、たしかにスポーツや文化交流のため約9万人の青少年が日本を訪問しているが、韓国から日本への学校単位での修学旅行の実施は、まだまだ数えるばかりである。

さらには、海外渡航者数が毎年増加している一方で、慢性的な旅行収支赤字に苦しむ現状から、1996（平成8）年7月には政府の総務省から「公務員の無分別な海外旅行、不必要的海外出張を慎むべし」との服務指針が出されるなど、民間も含め海外旅行を贅沢視する風潮が徐々に広がりつつある。

このことは、国民の中にある潜在的な反日感情とも相俟って、青少年交流の期待を担いその実績が伸びようとしている日本修学旅行への追い風にも今後影を落としかねない、との危惧が囁かれ始めている。

第2節 日本修学旅行の現状とその課題

(1) 海外修学旅行の必要性

①ライフスタイル向上への対応

経済成長を遂げるアジアNIESの一国として、今や一人当たりの国民所得が1万ドルを超える、1996（平成8）年にはOECDに加盟、韓国社会も先進国の仲間入りを果たした。

著しい生活水準の向上により、平日は働き、週末は家族とともにレジャーを楽しむというライフスタイルも定着しつつある。

そして、これまでの国内修学旅行の訪問地の多くは、家族旅行等で既に訪れたところも多く、50年代後半の方式から脱皮できないでいる現行の修学旅行の形態及び意義が問われている。

このような中、国内旅行は初等学校及び中学校で、高等学校では海外へ修学旅行を、との見直しの考え方もある。

②国際情勢への対応

「世界化」を標榜する韓国にとって、国際競争とともに国際協力を担える人材育成は教育の責務であり、将来、国際舞台において十分に能力を発揮できるよう、海外修学旅行を通して青年期に彼等の視野を世界に向けさせ、その好奇心に火をつけるべきだ、との考え方がある。

③異文化理解への対応

自己文化中心の考えから国際的な孤立を招かないためにも、異なる国や社会の文化の特性や価値を柔軟に受容できる力を養うとともに、心を開いて先進文化を受入れ、自国の持続的な発展を図る資質を身につけさせる、との考え方による。

(2) 日本修学旅行への背景

上述(1)のもと、海外修学旅行の初段階として、韓国と同じ東洋文化圏に属し、生活文化の違いも少なく、無理のない旅行期間と経費の両面において、「日本」と「中国」に範囲が収束されることになる。

しかし、韓日・韓中の政治・文化・経済的な交流の経緯と2002年ワールドカップ共同開催を含め今後も絶え間なく切磋琢磨していくなければならない関係等を勘案するならば、旅行上の安全管理・確保とも併せて、「日本」が修学旅行の対象国として最適地である、との判断による。

(3) 実施の決定権

各教育庁（日本の教育委員会）において実施基準が特段あるのではなく、原則的に実施の決定権は校長に委ねられている。

しかし、実際には学校側としても所管教育庁の一応の了解は取り付けている。



1996年6月28日(陰曆五月十三日) 金曜日

高校生 日本修学旅行

済州の五賢高校1年生389名が、27日、日本の九州地方へ3泊4日間の修学旅行へ旅立つため、金浦空港に集結した。近年になり目立つようになった海外修学旅行に対して、教育部（日本の文部省）は当初、大きな費用負担と（社会的）違和感の造成を理由に懇意してきただが、子ども時代から見聞を広めることは良いこととの反論を勘案し、校長の裁量に委せている。

(4) 日本修学旅行の現状

90年代に入り、日本からの修学旅行生が3万人を超えるに至っても、学年単位の規模で韓国から日本へ向かう修学旅行は皆無の状態だった。

しかし1995（平成7）年7月、忠清南道の公州市にある私立韓一高校の2年生228名が、3泊4日の日程で九州（別府・阿蘇・熊本・福岡等）を訪問し、日本への修学旅行の第1号として大きな話題となった。

1996年に入ってからは、首都圏内では江西高等学校や新沙中学校など4つの学校が、同じく韓一高校はじめ済州道の五賢高等学校や全羅南道の順天女子高等学校など地方の3学校、一挙に計7校が日本への修学旅行を実施している。（これら公式統計には、修学旅行協会を通さず独自に訪日している学校は含まれないため、実際にはもう少し多いものとみられる）

①訪問地

これら7校の旅行方面は、いずれも九州地方（沖縄除く）を中心であった。

その理由としては、地理的にも韓国に最も近く、時間・経費面でも効率がよく、現在5つ の地方空港（福岡・長崎・大分・熊本・鹿児島）に週52便が就航していること。

さらには、朝鮮半島からの渡来文化の窓口としての歴史と、阿蘇にみるような雄大な観光資源に恵まれていることが挙げられる。

なお、京都・奈良は日本古代の政治文化の中心地でもあり、また韓国の百濟・新羅文化との関連も深いことから、修学旅行候補地としての関心も高いものの、経費面から検討段階をまだ脱してはいない。

②旅行日数及び内容

内容としては、3泊4日程度での「周遊観光型」の旅行が主である。

しかし、先述の韓一高校などはタイトな日程のやりくりの中から、日本の古賀高等学校と国立阿蘇青年の家で一泊研修を行ったり、玄海高等学校を親善訪問するなど、同世代との交流をも交えた「体験型」の内容を取り入れており、その先導的な実績には注目できる。

③所要経費

経費は、一人平均約35万ウォン（約5万円）程度である。

(5) 日本修学旅行の課題

受け入れる日本側の課題としては、次のようなものが挙げられる。

①国内地上経費の削減

円高ウォン安が続く中で、日本への修学旅行の割高感はなかなか払拭できない。

しかし今後、徐々に旅行内容が「周遊観光型」から「滞在体験型」へとシフトしていく中では、従前の一般旅館・ホテル等の利用からユースホステルや青少年の家等の公的な研修施設の利用拡大による経費面での削減は十分可能である。

また、韓国からの修学旅行団体を扱う旅行業者への助成等による旅行取扱手数料等の削減余地も考えられる。

現在、韓国との航空路線をもつ地方空港活性化の面からも、当該自治体の施策展開が期待される分野でもある。

②入国手続きの簡素化

かつて韓国が日本からの修学旅行誘致のため行った施策の一つとして1983（昭和58）年7月に韓国政府は、日本国籍を有する高校生以下の学生団体（10名以下）が修学旅行・芸術・スポーツ・実習研修等の目的で訪韓する場合には「無査証（ノービザ）」の措置を取った。

大田EXPOが開催された1993（平成5）年からは、観光を目的とする15日以内の日本人旅行者すべてを「ノービザ」として、今日に至っている。

しかし一方で日本政府は、不法就労することの有り得ない韓国からの修学旅行生に対しても、取得の繁雑な入国査証（ビザ）の事前発給を求めている。

相互主義の観点からも、修学旅行等を目的とした学生団体へのノービザあるいは入国査証（ビザ）発給の簡素化の要望の声は高い。

③特色あるコースの開発

現在、日本での修学旅行のコースは日本の生徒を対象に設けられたコースを辿ることが多いが、それだけではなくかつて韓国からの渡来人たちが日本に定着させた現存文化などを含め、日韓の文化の共通性を再発見できるような、韓国生徒のための特色ある修学旅行コースの開発が望まれている。

④案内支援体制の充実

先述の③とも関連して、韓国生徒を案内する韓国語の堪能で、日韓の歴史と文化に造詣のあるガイド（ボランティアも含む）の確保は言うまでもない。

また、訪問地等を紹介する韓国語の資料準備も必要である。

今後はさらに、ホームステイ・ホームビジットや学校訪問・交流会等の要望に応じること

のできる地域国際化協会等を中心とした体制の充実も課題である。

また、送り出す韓国側の課題としては、次のようなものが挙げられる。

①国際航空運賃の低減

日本から韓国へ来る場合には、修学旅行団体のための割引運賃が適用されるが、韓国からの修学旅行生が主に利用し、日本の地方空港との路線も多い韓国系の航空会社には、このような団体割引運賃の適用制度がないのが現状である。

②反日感情

現在の中高生の多くが、いわゆる光復後（戦後）反日教育を受けたハングル世代の子弟たちである。

まだまだ日本的一般文化が全面的に解禁されてない韓国社会にあっては、多感な青少年期の生徒が日本の文化に触れてくることを良しとしない風潮があり、海外旅行自粛のそれとも相俟って、素顔での交流の機会を奪う結果ともなっている。

③貧富の差への配慮

韓国はめざましい経済発展により国民の生活水準が随分向上したものの、その一方では所得格差が広がり、明らかに貧富の差を生じることにもなった。

そのため、海外への修学旅行では国内旅行ではあまり顕在化しなかった、経済的に行ける生徒とそうでない生徒の違和感・差別感を生み出すであろう、との配慮に根差した消極論がある。

この件については、海外修学旅行に係る日本国際観光振興会ソウル事務所からの問い合わせに対する教育部（日本の文部省）の見解の中でも、

「海外修学旅行に参加できる恵まれた子弟と、そうでない子弟との間に差別感を醸成するのは好ましくない、というのが一般的な考え方（世論）であるので、国として奨励することはできない。しかし、わが国も世界化・国際化に取り組もうとしている時世であるので、生徒たちに国際間隔を身につけさせる必要性は十分に認識している。」
との姿勢に止まっている。

また、海外修学旅行の許容・開放については、1995年3月13日付けで韓国修学旅行協会が教育部長官（日本の文部大臣）に宛てた修学旅行に関する施策要望書（資料編参照）の中でも建議されていたが、

「初・中・高等学校の修学旅行は、学校長の裁量下に施行するようになっており、国外への修学旅行は当該市・道の教育庁と学校長の責任下にはっきりとした旅行目的を考慮し、無分別な海外旅行で社会的に違和感を造成し、ひんしゆく顰蹙を買うような事例がないようにしている。」

と同様の回信であった。

第3節 日本修学旅行の今後の展望等

現在のように、日本から毎年4万人を超える修学旅行生が訪韓するまでに至った背景には、20年来にわたる韓国観光公社（文化体育部傘下の政府機関）による日本での地道な宣伝・誘致活動（とりわけ実施決定権をもつ関係者に韓国修学旅行のもつ意義と実情を知ってもらう努力）があったことは、先述のとおりである。

かつてのような日本からの一方通行の時代から、まさに双方からの「交流」の時代への黎明を迎えるとする現在、韓国観光公社のカウンターパートに当たる日本の国際観光振興会（運輸省所管の団体）は、韓国からの修学旅行誘致に向けての具体的なアクションとして、

①学校教育関係者日本招聘事業

（1996年1月中旬、韓国修学旅行協会の協力のもと協会長ほか高等学校長7名を日本へ招聘し、奈良・京都・大分・熊本を訪問し自治体関係者等との意見交換を実施した）

②修学旅行シンポジウムの開催

（1996年3月22日、ソウルにて韓国修学旅行協会との共催により学校教育関係者・旅行業者等約120名が参席し、修学旅行交流について熱心な討議がなされた）

※日本国際観光振興会から日本でのモデルコース（資料編参照）の紹介がなされ、参加者から多くの質問が寄せられ、その関心の高さを示した。

などの誘致活動を展開し、こちらも実施決定権をもつ学校長へのアプローチを強めている。

日本への修学旅行の誘致振興に当たって、日本側にあってはまず地上経費等の低減の問題があるが、この点をクリアできるならば、九州地方以外へも訪問対象地が拡大することは自明のことである。

また、韓国側にあっては世論の逆風があるものの、海外への修学旅行を今後も推進しようとする学校及び韓国修学旅行協会等の趨勢は、変わらないものと見られる。

このような将来的な需要を見極め、日本の受入れ体制については日本国際観光振興会並びに地方自治体、旅行業界等が連携して、なお一層の企画開発と整備等が必要となるであろう。

21世紀に向けた日本修学旅行の展望は明るい。